

令和5年度

狭山市行財政改革指針
具体的実施項目の実施結果

狭 山 市

狭山市行財政改革指針 具体的実施項目の実施結果について

本市の行財政改革については、狭山市行財政改革指針において、

1. 協働の推進
2. 積極的な情報発信と情報活用の促進
3. 効率的・効果的な行政運営の推進
4. 健全な財政運営の推進
5. 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
6. 機能的で活力のある組織運営の推進

の6つの基本的視点から、実効性のある行財政改革に取り組むこととし、それぞれの視点について推進項目を定めるとともに、これらを着実に具現化するため、年度ごとに、具体的実施項目を設定することにより、実施状況を把握していくこととしています。

これらの具体的実施項目の実施結果について取りまとめ、報告するものです。

令和5年度 具体的実施項目 一覧

1 協働の推進

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

推進項目	区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 協働によるまちづくりを推進する仕組みの整備	中間支援機能の充実	1 企業等との連携	企画課
	アダプト制度の拡充	2 アダプト・プログラム（まち美化プログラム）の拡充	環境課
(2) 協働によるまちづくりに関する情報提供の推進	提案型協働事業の推進	3 市民、団体との協働事業を実施	自治文化課
	プロボノ活動の促進	4 市民カメラマンの活用	広報課
		5 ボランティアを活用したイベントの運営	地区センター
		6 スポーツ連携事業の開催	スポーツ振興課
		7 人材リストの各種団体への情報提供	自治文化課
		8 乳幼児健康診査時のボランティアの活用	保健センター
(3) 協働によるまちづくりを担う人材の育成と人材を活かす仕組みづくりの推進	協働の担い手育成の充実	9 地域課題解決に向けた担い手の養成	自治文化課
		10 ボランティア等の人材リストの登録と活用	自治文化課

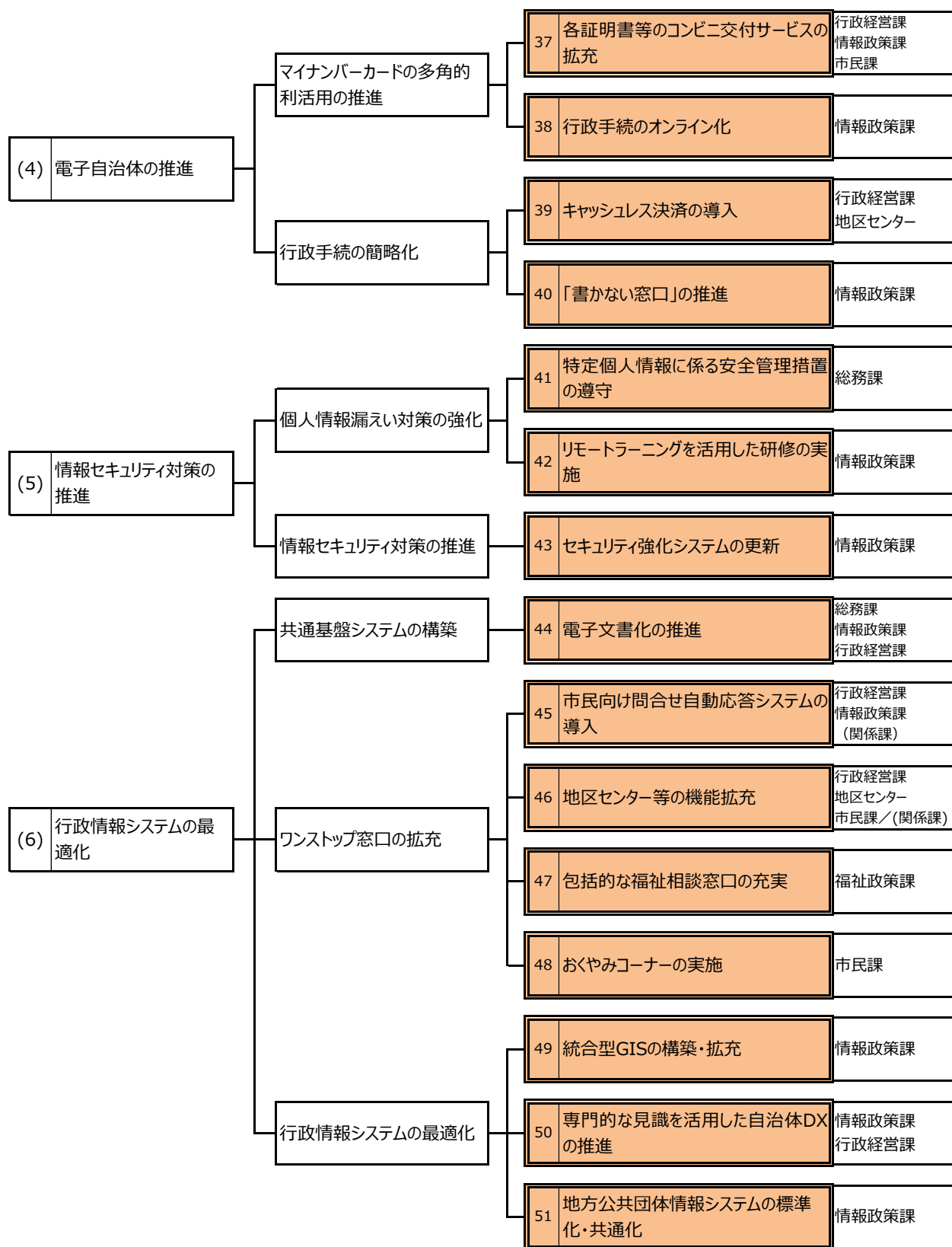
2 積極的な情報発信と情報活用の促進

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

推進項目	区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 積極的な情報発信の推進	各種媒体を活用した情報発信の推進	11 バブリシティ活動の充実	広報課
		12 SNSなどを活用した情報発信	広報課
		13 プッシュ型情報配信システムの活用の推進	危機管理課
		14 避難情報等電話一斉配信サービスの活用の促進	危機管理課
		15 外国人への防災情報の発信	危機管理課
	情報公開の推進	16 情報公開制度の推進	総務課
		17 情報提供に関する施策の拡大(情報公開コーナーの利用促進)	総務課
(2) シティプロモーション活動の推進	市の知名度とイメージ向上の推進	18 観光ARマップの活用の促進	商業観光課
		19 移住・定住プロモーション	企画課 広報課
	魅力ある地域資源の発信	20 市内事業者PRの推進	産業振興課
(3) オープンデータ化の推進	公共データの活用促進	21 オープンデータライブラリの充実	情報政策課
		22 公開型GISの構築・拡充	情報政策課
(4) 効果的な広聴活動の推進	団体等交流機会の拡充	23 まちづくりに関する団体等交流機会の提供	自治文化課

3 効率的・効果的な行政運営の推進 ～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

推進項目	区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 計画行政の推進	事務の効率化とコスト削減の推進	24 会議の運営方法の見直し、資料のペーパーレス化	行政経営課 議会事務局
		25 イベント・講座・庶務事務等の一元化の推進	行政経営課 (関係課)
		26 事務量削減に向けた業務委託の見直し	財政課 (関係課)
		27 e-Taxを利用した国への確定申告書等データの引継	市民税課
		28 庁内データ利活用についての検討	情報政策課
		29 RPA(Robotic Process Automation)の導入による業務効率の向上	情報政策課
		30 生成AIの活用促進	情報政策課
(2) 広域連携の推進	近隣市との連携の推進	31 契約事務に関する書類に係る押印の見直し	行政経営課 契約検査課 会計課
		32 埼玉県西部地域まちづくり協議会活動の推進	企画課 (関係課)
(3) 民間活力の導入	民間委託等の推進	33 道路施設等管理業務の包括委託の推進	道路維持課
		34 事務事業等の民間委託等の推進	行政経営課 (関係課)
		35 受付業務・窓口業務の民間委託等の推進	行政経営課 市民課
	PFI活用の検討	36 民間活用による公共サービス提供の促進	行政経営課 (関係課)



4 健全な財政運営の推進

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

推進項目		区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 計画的な財政運営		財政収支の均衡化	52 財政収支計画の策定	財政課
			53 医療費の適正化	保険年金課
(2) 市税等収入の確保		補助金の適正化	54 補助金等の適正化に係る見直し	財政課 (関係課)
		口座振替納税の推進	55 奨学金返還金の口座振替推奨	学務課
		市税等の納付環境の拡充	56 電子納付等の拡充の検討	収税課
		市税等滞納者の行政サービス利用制限の検討	57 市税等滞納者に対する行政サービス利用制限の効果的な実施方法の検討	行政経営課 (関係課)
		市税等徴収の強化	58 市税等の効果的な徴収方法の検討	収税課
		市税等税率の適正化	59 国民健康保険税の税率及び賦課限度額の見直し	保険年金課
		企業立地の推進	60 産業の活性化と雇用創出の拡大による安定的な税収の確保	産業振興課
(3) 財源の確保		受益者負担(使用料・手数料等)の適正化	61 使用料・手数料等の適正化に係る見直し	行政経営課 財政課 (関係課)
		有料広告の掲載促進と媒体拡充	62 狭山市駅東西自由通路広告使用の周知拡大	建設総務課
		ふるさと納税の促進	63 ふるさと納税制度のさらなる活用	財政課
		財産運用の推進	64 補助金の積極的な活用	企画課／(関係課) 行政経営課 情報政策課
(4) 財政の「見える化」		財政の「見える化」の推進	65 財政の見える化の推進	財政課

5 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ～ 公共施設等の有効活用を推進するために ～

推進項目	区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 公共施設等の計画的な管理	公共施設等の有効活用の検討	66 奥富地区の公共施設再編の検討	公共施設管理課
		67 入曽地区子育て支援拠点施設等整備事業	入曽地区子育て支援拠点等整備プロジェクトチーム
		68 水野保育所の移転	保育幼稚園課
(2) 公共施設等の計画的な統合・廃止	公共建築物等の統合・廃止の推進	69 公共施設の長寿命化と維持管理コストの削減	公共施設管理課
		70 学校の規模と配置の適正化の推進	学務課

6 機能的で活力のある組織運営の推進 ～ 柔軟で機動性のある組織を創るために ～

推進項目	区分	具体的実施項目	所 管 課
(1) 機能的な組織運営の推進と定員管理の適正化	適正な定員管理の推進	71 狹山市定員管理指針に基づく適正な定員管理	行政経営課
	機能的組織運営の推進	72 市民ニーズを考慮した休日開庁の実施	行政経営課 市民課 (関係課)
		73 職員の勤務時間の弾力的運用に関する取組	職員課
		74 職員の長時間労働の是正に関する取組	職員課
	職員給与適正化の推進	75 職員給与の適正化と各種手当の見直し	職員課
		76 職員提案制度の活性化	行政経営課
(2) 活力のある組織を支える人材育成	人材育成の推進	77 人事評価制度の活用	職員課
		78 職員研修の強化	職員課 (関係課)

1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(1) 協働によるまちづくりを推進する仕組みの整備

【中間支援組織機能の充実】

1	企業等との連携	地域の課題解決に向けた締結した包括連携協定に基づき、各種連携事業を実施する。	包括連携協定に基づいた連携事業等を実施する。	「さやまWAON」の発行や職員向けDX研修の実施など、包括連携協定に基づいた地方創生の取組を推進した。	企画課
---	---------	--	------------------------	---	-----

【アダプト制度の拡充】

2	アダプト・プログラム(まち美化プログラム)の拡充	アダプト・プログラム登録団体数を増やすとともに、実効性のある仕組みを構築し、市民と行政の役割分担によって進める「まち美化プログラム」を拡充する。	「まち美化プログラム」の拡充を目指し、活動団体への支援を継続する。	美化活動に必要な軍手、ごみ袋を配布し、活動を行う団体を支援するとともに、入間川の岸辺を美しくする会（左岸）及び川越狭山工業会の活動に参加し、団体との連携を図った。	環境課
---	--------------------------	--	-----------------------------------	---	-----

(2) 協働によるまちづくりに関する情報提供の推進

【提案型協働事業の推進】

3	市民、団体との協働事業を実施	市民が市と協働で実施したい事業を自由に提案する市民提案型協働事業と、協働事業に相応しい事業テーマを市が提案し、そのテーマの事業を募集する行政提案型協働事業を実施する。	市民提案型協働事業6事業、行政提案型協働事業3事業を実施する。	市民提案型協働事業6事業、行政提案型協働事業3事業を実施し、市民との協働事業を行った。	自治文化課
---	----------------	---	---------------------------------	---	-------

【プロボノ活動の促進】

4	市民カメラマンの活用	市民カメラマン制度を設定し、公募により委嘱された市民カメラマンによる地域のイベントなどの取材内容を、広報さやまの「ひと・まち写真館」に掲載する。	市民カメラマン制度により、市民カメラマンの視点によるまちの情報を掲載する。令和5年度は計11名の市民カメラマンが活動予定。	9名の市民カメラマンが地域のイベントなどを取材した。取材記事は、広報さやまの「ひと・まち写真館」に掲載し、SNSでも配信した。	広報課
---	------------	--	---	---	-----

1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
5	ボランティアを活用したイベントの運営	NPO法人や学生ボランティアと協働して複数の事業を実施する。	NPO法人や学生ボランティアと協働して複数の事業を実施する。	NPO法人さやま環境市民ネットワークと共催で、ネイチャークラフト体験講座、天体観測体験講座を実施した。(奥富地区センター)西武文理大学の学生ボランティアを含む複数の団体と協働し、災害に強いまちづくりのため、小学生を対象とした防災教室を開催した。(柏原地区センター) NPO法人地域教育ネットワークと共催でWAKU☆DOKIはっぴー、WAKU☆DOKIパントリーを実施。子ども食堂発展型事業を実施し、子ども同士や地域の大人との世代間交流を促進した。(水富地区センター)	地区センター
6	スポーツ連携事業の開催	市連携協定スポーツ団体等と協力した体験教室や、市内大学等と連携した各種教室を開催する。	エルフェンススポーツクラブ、西武ライオンズ等と協力した体験教室を開催する。 市内大学と連携し、各種教室を開催する。	エルフェンサッカー教室(夏休み73人・春休み37人参加)、ライオンズベースボールチャレンジ(4校392人)を開催した。 市内大学と連携した、ラクロス教室(14人)、子どもスポーツ体験教室(19人)を開催した。	スポーツ振興課
7	人材リストの各種団体への情報提供	さやま市民大学の受講生に対して、人材バンクへの登録を促すとともに、人材を求める各種団体への情報提供を行う。	市民大学で学んだ成果を、地域社会に還元する。	情報提供の機会は少なく、地域社会に還元するには至らなかった。	自治文化課
8	乳幼児健康診査時のボランティアの活用	乳幼児健康診査における付き添いの兄弟、姉妹の対応について、市民団体にボランティア派遣を依頼する。	市民団体へボランティア派遣を依頼する。	乳幼児健診の際に毎回1～3名のボランティアによる会場内の誘導や声かけなどサポートをしていただいた。	保健センター

1 協働の推進

(基本的視点)

～ 連携と協働による地域社会を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(3) 協働によるまちづくりを担う人材の育成と人材を活かす仕組みづくりの推進

【協働の担い手育成の充実】

9	地域課題解決に向けた担い手の養成	協働の担い手である各種市民活動団体との連携、及びさやま市民大学修了生を地域に繋ぐための仕組みを構築し、協働による地域力のさらなる拡充を図る。	通期講座として、9講座を実施する。	通期講座を6講座、後期講座を3講座の他、公開講座、短期講座を実施した。	自治文化課
10	ボランティア等の人材リストの登録と活用	さやま市民大学の受講生に対して、人材バンクへの登録を促し、人材の活用を図る。	人材バンクの周知方法、運用方法を検討する。	人材活用の機会は少なく、有効な運用方法を見い出せていない。	自治文化課

2 積極的な情報発信と情報活用の促進 (基本的視点)

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(1) 積極的な情報発信の推進

【各種媒体を活用した情報発信の推進】

11	パブリシティ活動の実	報道機関と地域メディアを対象に、市の取組をはじめ、市民活動や地域のイベント、学校の取組などの情報を戦略的にリリースし、シティプロモーション効果の最大化とシビックプライドの醸成を図る。	市の施策やイベント等の情報について、パブリシティ活動を実施する。	所沢記者クラブに237件のパブリシティを提供した。	広報課
12	S N Sなどを活用した情報発信	各媒体（フェイスブック、エックス、ライン）の特性を活かした情報発信を行う（投稿時間、利用者層など）。	SNSなどを活用した効果的な情報発信に努める。	インプレッション数が見込める昼や夕方の時間帯や、検索に引っかかりやすいワード、ターゲット層を意識した情報を各SNSで365日配信した。	広報課
13	プッシュ型情報発信システムの活用の推進	地震、台風、豪雨等の災害に備え必要な情報を迅速に提供するため、「メール配信サービス」や「Yahoo!防災情報」などのプッシュ型の情報配信システムの周知を図る。	転入者向けの資料配付とともに、防災講座や防災イベント等で市民に周知し、「メール配信サービス」等の登録者数を増やしていき、プッシュ型情報配信システムの活用の促進を図っていく。	転入者を対象とした配付物による周知や、地域からの要請等に応じ、防災講座等を実施するなどの機会を捉えて、活用の促進を図った。	危機管理課
14	避難情報等電話一斉配信サービスの活用の促進	新たに避難行動要支援者になった方を対象に本サービスを通知するとともに、配信の希望を確認し、本サービスの活用の促進を図る。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に居住し、新たに避難行動要支援者となった方を対象に本サービスを案内するとともに、配信の希望を確認し、本サービスの活用の促進を図る。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に居住し、新たに避難行動要支援者となった世帯を対象に本サービスを案内し、令和5年度の新規登録は189世帯であり、サービスの利用の合計は、2,090世帯となった。	危機管理課

2 積極的な情報発信と情報活用の促進 (基本的視点)

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
15	外国人への防災情報の発信	市公式ホームページにおいて、緊急地震速報、気象特別警報等を通知するプッシュ型情報発信アプリ「safety tips」について周知する。埼玉県が作成した「7ヶ国語 防災ガイドブック」を外国人転入者へ配付し、外国人への防災情報の発信を推進する。	ホームページへの掲載や外国人の転入者へ防災資料を配付するなど、引き続き防災情報の発信に努める。	ホームページや広報紙に防災情報の掲載や外国人の転入者へ防災資料を配付するなど、継続して防災情報の発信に努めた。	危機管理課

【情報公開の推進】

16	情報公開制度の推進	情報公開制度の適正かつ円滑な運用を進め、市政へのさらなる理解と信頼による市民の参画を促進する。	情報公開に係る利用環境の向上を図る。	情報公開請求の電子申請フォームを見直し、利用者がスムーズな手続きを行えるよう環境を整備した。	総務課
17	情報提供に関する施策の拡大(情報公開コーナーの利用促進)	市政情報等を迅速、かつ容易に取得・閲覧できるよう、行政刊行物等の整理・充実を行い、情報公開コーナーの効果的な利用促進を図る。	情報公開コーナーの効率的な運営を行うとともに利用者の利便性向上を図る。	閲覧用図書や頒布資料の整理を行い、適切な管理を継続することで、利用者が必要な情報を提供した。	総務課

2 積極的な情報発信と情報活用の促進 (基本的視点)

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(2) シティプロモーション活動の推進

【市の知名度とイメージ向上の推進】

18	観光ARマップの活用促進	掲載されている専用マップをアプリで読み取ることで、約30種類の動画を再生することができる観光ARマップを活用し、狭山市のPRを行う。	イベント時に観光ARマップを配布するなどして狭山市のPRを行う。	狭山ステキ発見の会にて新しく発行した「狭山ステキ発見GUIDE BOOK」をメインに、ダイア観光部会でのイベント等で配布した。	商業観光課
19	移住・定住プロモーション	市の魅力を可視化し市民と共有することで、市民自らが発信者となる土台づくりを進めるとともに、市内外への情報発信を通じて、若い世代へ移住・定住プロモーションを行う。	市民向けのアンケート調査、ワークショップ及び市民ライター養成講座等を実施する。	市民向けアンケート調査並びに市民及び職員向けのワークショップを実施するとともに、効果的なプロモーションのためのブランドロゴとブランドメッセージの案を作成した。 また、市民ライター養成講座を受講した9名が、新たに開設した狭山の魅力発信Instagram「さやまちょこつとなび」で、それぞれが感じる本市の魅力を投稿した。	企画課 広報課

【魅力ある地域資源の発信】

20	市内事業者PRの推進	商工祭や市内高校等と連携したイベント、モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」での情報発信等のPR事業を実施する。	商工祭や市内高校等と連携したイベント、モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」での発信を通じて、市内事業者の優れた製品や技術、働く人々の熱意等、市の魅力をPRすることで市内事業者への就職を促進し地域の活性化を図る。	商工祭に工業ブースを設け、4事業所が企業PRを行った。また、就職率が高い市内及び近郊の高校の生徒を対象に、市内製造業を知る機会を提供し、市内企業への就職を促進するイベントであるサヤマ・ジョブマーケットin狭山工業高校を開催。イベントには、高校生・教員・保護者合わせて362名が参加した。	産業振興課
----	------------	---	---	---	-------

2 積極的な情報発信と情報活用の促進 (基本的視点)

～ 市民と情報を共有し、市の知名度とイメージを向上させるために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(3) オープンデータ化の推進

【公共データの活用促進】

21	オープンデータライブラリの充実	市が保有する様々なデータを、二次利用可能な形で積極的に提供する仕組みを構築し、産学官民連携の推進とともに、公共的サービスを創出する。	庁内のデータを調査・整理し、対象とするデータの拡充を図る。	埼玉県オープンデータポータルサイトへの掲載データを3件追加した(合計14件)。	情報政策課
22	公開型GISの構築・拡充	市が保有する地図情報をインターネット上に公開する公開型GISを構築することで、市民や事業者がデータを収集し、オンラインでの申請も含めてデータを活用できる環境を提供する。	構築検討チームを組織し、先進的に取り組んでいる自治体の取組調査や事業者との意見交換等を行い、構築するシステムの方向性を明確にする。	令和6年度の運用開始に向けて構築検討チームを組織し、発注方法とシステムの仕様を確定した。	情報政策課

(4) 効果的な広聴活動の推進

【団体等交流機会の拡充】

23	まちづくりに関する団体等交流機会の提供	協働によるまちづくりを推進するため、交流会や情報提供等を行う。	協働によるまちづくりに関する理解を深める機会を提供する。	市民活動団体等の研修会と市職員で構成される協働推進員の研修を合同で行った。	自治文化課
----	---------------------	---------------------------------	------------------------------	---------------------------------------	-------

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(1) 計画行政の推進

【事務の効率化とコスト削減の推進】

24	会議の運営方法の見直し、資料のペーパーレス化	紙使用量削減のため、様々な会議の資料について、段階的にペーパーレス化を進めるとともに、改善点を洗い出し、効果的な会議の運営を目指す。	議会文書共有システムを導入し、議会資料のペーパーレス化を図る。また、同システムを運用するために、常任委員会室、全員協議会室、本会議場に無線スポットを設置する。	議会文書共有システムを導入し、議会資料のペーパーレス化を図った。また、同システムを運用するために、常任委員会室、全員協議会室、本会議場に無線スポットを設置した。	行政経営課 議会事務局
25	イベント・講座・庶務事務等の一元化の推進	「イベント・講座・庶務事務等の統合見直し方針」に基づき、イベント、講座及び庶務事務等の一元化や見直しを推進する。	各課で行っている文具・事務用品の管理を一元化する仕組みの導入について検討する。	市役所の各フロアに収納ボックスを設置し、合計12か所に文具・事務用品の置き場所を集約した。年度途中に実施した使用状況調査によると、この取組による文具・事務用品購入数の削減効果が見られた。また、同調査により抽出した課題について、対応方法を検討した。	行政経営課 (関係課)
26	事務量削減に向けた業務委託の見直し	新しい財務会計システムの機能を活用し、財務書類等の作成方法を見直す。	財務書類等の作成支援委託を取りやめ、財務会計システムの日々仕訳機能等を活用し、職員のみで財務書類等の作成、分析を行うことで、事業費の削減を図る。	財務書類等の作成及び分析について、新しい財務会計システムの日々仕訳機能等を活用し職員のみで行うことで、作成委託料を削減できた。	財政課 (関係課)
27	e-Taxを利用した国への確定申告書等データの引継	市区町村の申告書等作成システム等で作成された所得税の確定申告等について、国税庁へ専用回線にてe-Taxを通してデータを引継ぐ。	e-Taxを利用したデータの引継を実施する。	e-taxを利用した国税庁への申告書データ引継ぎ率が前年度から約9%向上した。(1,591件/4,200件、37.88%)	市民税課
28	庁内データ利活用についての検討	各所管でそれぞれ保有している庁内データを効果的に利活用するために、データの共有方法について検討する。	庁内データが共有できる庁内データBOXの拡充を図る。	庁内データBOX内の掲載資料や階層について見直しを行うとともに、運用ルールを整備し、活用方法を周知した。	情報政策課

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
29	RPA(Robotic Process Automation)の導入による業務効率の向上	業務の効率化を図るためのRPA導入に向け、職員へのアンケートやヒアリングを行い、対象業務を選定してシステムを導入する。	職員へのアンケートやヒアリングを行い、対象とする業務を選定し、RPAの拡充を図る。	全職員を対象としたアンケート調査及び対象所属へのヒアリングを基に、1業務に対してRPAを導入した。	情報政策課
30	生成AIの活用促進	読み込んだ膨大なデータを学習して、文章での質問や指示の投げ掛けに対して自然言語でのレスポンスを行う「生成AI」を安全に活用することで、業務の効率化を図る。	生成AI活用検討チームを組織し、効果や課題を検証しながら、安全に活用するためのガイドラインを策定して活用を開始する。	生成AI活用検討チームで効果や課題を検証したうえで利用ガイドラインを策定し、生成AIの活用を開始した。	情報政策課
31	契約事務に関する書類に係る押印の見直し	行政手続のオンライン化の拡充や業務効率化に資する取組として、入札書、見積書、請求書等の契約事務に関する書類に係る押印の廃止を検討する。	押印廃止の実施について検討し、必要に応じて「狭山市申請書等の押印の省略に関する規則」の改正を行う。併せて、これに伴う運用の整理や関係者への周知を行う。	「狭山市申請書等の押印の省略に関する規則」を改正し、入札書、見積書、請求書その他の契約事務に関する書類について、押印を省略することを可能とした。また、これに伴う運用の整理や関係者への周知を行った。	行政経営課 契約検査課 会計課

(2) 広域連携の推進

【近隣市との連携の推進】

32	埼玉県西部地域まちづくり協議会活動の推進	社会情勢の変化や本協議会の圏域の現状等を踏まえ、広域で取り組むスケールメリットや圏域の特性及び資源を有効に活用し、本圏域が持続可能なまちであり続けるとともに、新たな人の流れを生む魅力的なまちとなることを目指す。	①ダイアプラン構成5市による公の施設の相互利用を行う。 ②各専門部会で様々な行政課題についての調査・研究を行う。また、イベントや啓発活動を共同で実施する。 ③行政課題についての部会合同勉強会を開催する。	①各市の相互利用に係るガイドラインに基づき行われた。 ②各専門部会において行政課題について調査・研究を行うとともに、ダイアプラン設立35周年事業として各種イベントを実施した。 ③公共施設予約システム共同利用検討ための勉強会を実施した。	企画課 (関係課)
----	----------------------	---	---	---	--------------

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(3) 民間活力の導入

【民間委託等の推進】

33	道路施設等管理業務の包括委託の推進	道路施設等管理業務の包括的民間委託に向けて、事業者選定のためのプロポーザルに係る取り組みと事業者に対して事業に関するヒアリングや情報提供会を行うことで、事業への更なる理解と積極的な参加を促す。	事業者選定のためのプロポーザルに係る審査委員会の要綱の制定と事業者に対して情報提供会の実施を年内に予定している。	事業者選定のためのプロポーザルに係る評価員候補者の選定を行った。また、道路施設等包括的民間管理委託の導入に伴い入札等に関する事業者に対し説明会を行った。	道路維持課
34	事務事業等の民間委託等の推進	行政自らが主体となって実施すべき事業を明らかにしたうえで、コスト削減効果のみならず、市民サービスの維持・向上や事業の実施体制の安定・強化など、様々な角度から検証を行い、民間の技術力等を活用した委託化を進める。	他自治体の先進事例等を調査するとともに、委託化を実施すべき事業について検討する。	先進市の状況等を調査し、本市における実現性や効果等について研究を行った。	行政経営課 (関係課)
35	受付業務・窓口業務の民間委託等の推進	各部門の窓口業務のあり方等を総合的に検討し、民間の技術力等の活用により、窓口業務に係る職員の削減を進める。また、柔軟な人員配置により、繁忙期の待ち時間短縮や接遇の向上もあわせて実現する。	窓口受付業務とフロア案内業務を一括して委託したことによる効果的な運用と利便性の高い窓口が実現されているか検証を行う。	窓口受付業務とフロア案内業務を一括して委託したことにより、連携が強化された。各種手続きの案内についても、迅速な対応ができ、市民の利便性の向上が図られた。	行政経営課 市民課

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

【PFI活用の検討】

36	民間活用による公共サービス提供の促進	「PFI活用に関するガイドライン」を見直し、多様なPPP/PFI手法の導入及び導入可能施設の検討を実施し、民間の経営能力やノウハウを活用するなど、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る。	ガイドラインの見直しに関する情報収集を行う。	国や民間企業の主催する研修に参加するなど、ガイドラインの見直しに関する情報収集を行った。	行政経営課 (関係課)
----	--------------------	---	------------------------	--	----------------

(4) 電子自治体の推進

【マイナンバーカード多角的利活用の推進】

37	各証明書等のコンビニ交付サービスの拡充	マイナンバーカードを使ったコンビニエンスストアでの証明書交付による市役所窓口の混雑の緩和を実現するとともに、対象証明等を順次拡大し、市民サービスの向上を図る。	市民の利便性の向上を図るとともにマイナンバーカードの普及促進を図るため、証明書等のコンビニ交付手数料の減額を実施する。	令和5年5月からマイナンバーカードを使用したコンビニエンスストアでの証明書等交付手数料の減額を実施した。また、コンビニ交付システムが安定して稼働するように、メンテナンス及びテストの実施も含めた各種調整を行った。	行政経営課 情報政策課 市民課
38	行政手続のオンライン化	マイナンバーカード所持者がオンラインで行政手続を申請できるよう整備する。	マイナンバーカードによる本人確認（公的個人認証）を活用することで、オンラインで対応できる行政手続を提供する。	マイナンバーカード認証を活用したびったりサービスについて継続的に運用した。	情報政策課

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
【行政手続の簡略化】					
39	キャッシュレス決済の導入	市民の利便性の向上及び窓口業務の効率化を図るため、住民票発行手数料などの支払いにおいて、クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済などのキャッシュレス決済を利用できるようにする。	地区センター等におけるキャッシュレス決済の導入について検討する。	令和6年度中に地区センター等においてキャッシュレス決済を開始する方針とした。	行政経営課 地区センター
40	「書かない窓口」の推進	市民の来庁時の手書きでの申請書作成に係る負担を軽減するとともに、データ連携による内部業務の効率化も実現する「書かない窓口」を導入する。	導入検討チームを組織し、先進的に取り組んでいる自治体への視察や事業者との意見交換等を行い、導入する「書かない窓口」の方向性を明確にする。	導入検討チームによる先進市視察や事業者からの情報収集を通し、「申請書自動作成機」及び「キオスク端末」の設置と、職員入力型による「書かない窓口」の実現について方針を定めた。	情報政策課

(5) 情報セキュリティ対策の推進

【個人情報漏えい対策の強化】

41	特定個人情報に係る安全管理措置の遵守	マイナンバー制度の運用開始に伴う特定個人情報の保護について、国の「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」を遵守し、適正な取扱いを行う。	特定個人情報保護評価の定期的な見直しの実施と公表を行うとともに、方針・規程等の見直しを検討する。	国のガイドラインを踏まえ、特定個人情報保護評価書を見直すとともに公表を行った。 国が主導するマイナンバー総点検を実施するとともに、管理体制の確認を行った。	総務課
42	リモートラーニングを活用した研修の実施	I C Tに関する各種研修を全庁的にリモートラーニングを活用して実施し、職員の I C T に対する知識・意識の向上を図る。	地方公共団体情報システム機構が主催するリモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修を実施する。	リモートラーニングの実施により、職員全体の基礎知識の底上げを図った。 (受講対象者1,040名全員が受講)	情報政策課

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

【情報セキュリティ対策の推進】

43	セキュリティ強化システムの更新	システム機器の更新に伴い、高いセキュリティを保持しながら、より安全で効率的なシステムの更新を行う。	メール・ファイル無害化、情報漏えい対策、多要素認証等のシステム更新を行う。	各システム機器の更新を図り、より高いセキュリティの安全性と効率化を図った。	情報政策課
----	-----------------	---	---------------------------------------	---------------------------------------	-------

(6) 行政情報システムの最適化

【共通基盤システムの構築】

44	電子文書化の推進	電子文書化を見据え、必要な環境整備を検討するとともに、各システムの更新時における実装を検討する。	現行の文書管理や決裁に関する一連の業務の電子化について導入に向けた事務を進めるとともに、グループウェアのワークフロー機能について、全庁的に利用促進し、当該機能の拡充を図る。	令和6年度、文書管理システムの更新に向け、電子決裁機能を有するシステムの構築、電子決裁を前提としたシステムの運用マニュアルを作成した。また、グループウェアの各種機能や専用パソコン等の貸出を実施し、ペーパーレス化を促進した。	総務課 情報政策課 行政経営課
----	----------	--	--	---	-----------------------

【ワンストップ窓口の拡充】

45	市民向け問合せ自動応答システムの導入	人工知能を活用した自動会話プログラム機能であるAIチャットボットの導入について検討するとともに、他自治体の先進事例について、情報収集を行う。	他自治体における事例の情報収集を行う。	他自治体の事例に併せて、事業者からの情報収集を行った。	行政経営課 情報政策課 (関係課)
46	地区センター等の機能拡充	行政手続を行うにあたっての移動負担を軽減するため、地区センター等においても本庁舎と遜色のない環境で手続や相談ができるよう、地区センター等の機能拡充について検討する。	機能拡充を行う地区センター等の選定、拡充する機能の内容の精査などを実施する。	令和6年度中に入曽地域交流センター、新狭山地区センター及び広瀬市民サービスコーナーにおいて、①住民異動等の行政手続②オンライン窓口③キャッシュレス決済④書かない窓口の機能拡充を行うこととした。なお、当該機能拡充については、他の地区センター等においても順次実施していくこととしている。	行政経営課 地区センター 市民課 (関係課)

3 効率的・効果的な行政運営の推進

(基本的視点)

～ 最適な施策や事業を展開していくために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
47	包括的な福祉相談窓口の充実	福祉CS（コミュニケーションサーバー）と税・住基系システムとの連携により、福祉部門における総合相談体制の充実を図る。	トータルサポート室を中心とした「断らない」相談支援体制の充実を図る。	福祉総合窓口を設置し、重層的支援会議を含めた関係機関との連携と合わせ福祉CSを活用することで、包括的相談支援を実施できた。	福祉政策課
48	おくやみコーナーの実施	親族等が亡くなった後の遺族の負担軽減及び利便性向上のため、各種手続をサポートする専用の窓口としておくやみコーナーを開設する。	遺族の負担軽減と利便性の向上のため、電子申請による事前予約や、市の各種手続をまとめて、ワンストップで案内を行う、おくやみコーナーを開設する。	令和5年10月におくやみコーナーを開設し、手続きのワンストップ化及び手続き時間の短縮や窓口の混雑解消が図られた。	市民課

【行政情報システムの最適化】

49	統合型GISの構築・拡充	個別システムを統合させた統合型GISを構築し、運用コストの縮減と業務の効率化を図る。	従来までの「被災者支援システム活用」の方針の見直しも含めて、個別システムの統合を見据えた統合型GISの導入について検討する。	公開型GIS運用後に統合型GISの導入について検討を進めることとした。	情報政策課
50	専門的な見識を活用した自治体DXの推進	情報政策官を任用し、その指導により自治体DXを効果的に推進する。	情報政策官の指導により、情報活用と自治体DXの推進を図る。	情報システムの標準化・共通化及びDXの推進について意見・指導等を受けた。	情報政策課 行政経営課
51	地方公共団体情報システムの標準化・共通化	令和3年9月に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、定められた基幹系業務システムの標準化や、ガバメントクラウドの利活用の実現に向けた検討を行う。	移行計画に基づき、システム調査やデータ連携調査を含めたFit&Gap作業を行う。	担当者による専門部会を開催し、情報共有等を図るとともに各業務についてFit & Gap作業を実施した。	情報政策課

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(1) 計画的な財政運営

【財政収支の均衡化】

52	財政収支計画の策定	社会経済情勢の的確な把握と分析により、基金からの繰り入れに頼らない収支バランスのとれた財政計画を策定し、次世代につながる元気なまちづくりと、財政的にも健全な行政運営を推進する。	実施計画のローリングに合わせ、見直しを実施する。	物価高騰等に伴う事業への影響を踏まえ、主に投資的経費を含む事業の規模や実施時期の見直しを行った。また、コロナ禍の収束や賃金上昇に伴う市税等の収入増加を見込むよう関係課と調整した。	財政課
53	医療費の適正化	国民健康保険財政の安定化を図るため、医療費の適正化に取り組む。	医療費の適正化の取組を実施し、国民健康保険財政の安定化を目指す。	レセプト点検、医療費通知の送付、ジェネリック医薬品の利用促進などを行うことで、医療費の適正化に努めた。	保険年金課

【補助金の適正化】

54	補助金等の適正化に係る見直し	「補助金見直し指針」に基づく見直しを継続して実施するとともに、内容変更の必要性について検討を行う。	「補助金見直し指針」に基づく見直しを実施する。「補助金見直し指針」の内容についても検討を行う。	「補助金見直し指針」の内容が適切か検討を行うとともに、関係課において、当初予算編成の事務取扱要領の中で指針に基づき、補助金の見直しを図ってもらうよう記載した。	財政課 (関係課)
----	----------------	---	---	---	--------------

(2) 市税等収入の確保

【口座振替納税の推進】

55	奨学金返還金の口座振替推奨	対象者に案内を通知し、奨学生の返還の利便性を図る。	新規返還者を対象とした返還開始時の面談において、口座振替による返還についての案内を行う。	新規返還者6名に、口座振替による返還手続について案内し、6名全員が口座振替による返還手続を行った。	学務課
----	---------------	---------------------------	--	---	-----

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

【市税等の納付環境の拡充】

56	電子納付等の拡充の検討	市税等の電子納付環境をさらに拡充することで、納税率の向上を図る。	地方税共通納税システムを利用した納付税目の拡大に伴い、すでに対応済みの税目以外の確定税額分の納付書にもQRコードを印刷するため、税基幹システムを改修するとともに、電子納付環境のさらなる拡充を検討する。	令和6年度の市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）及び国民健康保険税の納付書にもQRコードの印刷が可能となるように、税基幹システムの改修を行った。また、電子マネー事業者を5者から8者に拡充した。	収税課
----	-------------	----------------------------------	--	---	-----

【市税等滞納者の行政サービス利用制限の検討】

57	市税等滞納者に対する行政サービス利用制限の効果的な実施方法の検討	市税徴収率向上に向けた市税等滞納者に対する措置として、行政サービス利用制限等についての検討を行う。	他自治体の事例を参考に導入に向けた対象範囲を検討する。	市税等滞納者に対する行政サービスの利用制限について、調査、研究を行った。	行政経営課（関係課）
----	----------------------------------	---	-----------------------------	--------------------------------------	------------

【市税等徴収の強化】

58	市税等の効果的な徴収方法の検討	会計年度任用職員をより効率的に活用するとともに、県税事務所の指導・助言を受けながら、積極的に滞納整理を行う。	定例的な徴収業務は会計年度任用職員の活用により効率化を図るとともに、県税事務所長及び狭山市長名での共同催告書を発布し、自主納付を促し滞納整理に努める。	滞納整理に関する補助的な事務は会計年度任用職員を活用し、県税事務所の指導・助言を受ける事により、効果的な滞納整理を行った。	収税課
----	-----------------	--	---	---	-----

【市税等税率の適正化】

59	国民健康保険税の税率及び賦課限度額の見直し	国保特別会計の収支見込を精査するとともに、埼玉県国民健康保険運営方針及び赤字削減解消計画の目標達成状況を踏まえ、賦課方式の2方式への移行、保険税率及び賦課限度額の見直しに向けた準備を行っていく。	令和5年度の国保特別会計の収支見込を精査するとともに、埼玉県国民健康保険運営方針及び赤字削減解消計画の目標達成状況等も踏まえ、令和6年度保険税率及び賦課限度額の改定を検討する。	令和6年度国民健康保険税の税率改定及び賦課限度額の引き上げを行った。	保険年金課
----	-----------------------	---	--	------------------------------------	-------

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
【企業立地の推進】					
60	産業の活性化と雇用創出の拡大による安定的な税収の確保	新規立地企業の誘致と既存企業の増設を支援するための、積極的な企業訪問を実施していく。	事業所の新設・増設を行う事業者に対し、市が実施する企業立地奨励金の紹介をはじめ、県や国が実施する施策の紹介も行う。	市内に移転あるいは市内に事業所増設を検討している事業者に対して、企業立地奨励金の紹介及び申請の補助等を行い、9事業者に合計58,928,800円を交付した。 また、企業訪問を行った際、脱炭素経営を主とした経営課題について、補助金の紹介や支援機関への取次などを行った。	産業振興課

(3) 財源の確保

【受益者負担(使用料・手数料等)の適正化】

61	使用料・手数料等の適正化に係る見直し	近隣市及び庁内調査の結果を踏まえ、使用料・手数料等の見直しに係る検討を行う。	(使用料) 維持管理費の増大が課題となっている公共施設の運営経費について、財源適正化のための受益者負担の見直しに対し理解を得られるよう、運営経費を明確にし、周知する。 (手数料) 庁内調査における原価計算の結果を踏まえ、引き続き見直しに係る検討を行う。	公共施設の運営経費について調査し、その具体的な内容を公表するため、市の公式ホームページに掲載するとともに、収支計算表を該当施設に掲示した。手数料については、昨年度実施した庁内調査を踏まえ、原価計算の算定方法の見直しについて検討を行った。また、令和6年度に実施する「使用料・手数料の適正化に係る基本方針」の改訂と、当該方針に沿った使用料・手数料の見直しについて、内容を検討した。	行政経営課 財政課 (関係課)
----	--------------------	--	---	--	-----------------------

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

【有料広告の掲載促進と媒体拡充】

62	狭山市駅東西自由通路広告使用の周知拡大	多くの人が来訪する狭山市駅東西自由通路において、掲示する広告の募集を広く周知していく。	広告の募集について、広報や公式ホームページの他、事業者向けの広報への掲載や、産業労働センター等へポスターとチラシの設置を依頼し周知方法を拡充する。	これまで行ってきた広報・ホームページ等での周知の他、商工会館及び産業労働センターに設置されているデジタルサイネージへのポスター投影を実施し、周知方法を拡充した。	建設総務課
----	---------------------	---	---	--	-------

【ふるさと納税の促進】

63	ふるさと納税制度のさらなる活用	総務省による新しいふるさと納税指定制度に則り、返礼品の充実や募集方法の工夫により、寄附の増加を図る。	新規返礼品追加、寄附募集サイト拡充などにより、寄附額の増加を図る。	新規返礼品の追加及び寄附募集サイトを1サイト追加し、寄附額の増加に寄与した。	財政課
----	-----------------	--	-----------------------------------	--	-----

【財産運用の推進】

64	補助金の積極的な活用	埼玉県ふるさと創造資金及びデジタル田園都市国家構想交付金を活用することで、財源の確保を図る。	■埼玉県ふるさと創造資金(2事業 7,197千円)を活用する。 ①事業名：戦略的移住・定住シティプロモーション事業(5,197千円) ②事業名：ダイア5市を自転車で巡る周遊イベント事業(2,000千円) ■デジタル田園都市国家構想交付金の活用について検討する。	■埼玉県ふるさと創造資金 ①市民アンケート及び各種ワークショップを実施するとともに、西武鉄道と連携したプロモーションキャンペーンを実施した。 ②ダイアプラン設立35周年事業として、記念イベント及び圏域内周遊デジタルスタンプラリーを実施するとともに、圏域内サイクリングマップを作成した。 ■デジタル田園都市国家構想交付金について、2事業が採択された。 ①スマート窓口～行かない・書かない～推進事業(15,313円) ②デジタル実装による出先機関の機能拡充(14,899円)	企画課 行政経営課 情報政策課 (関係課)
----	------------	--	--	---	--------------------------------

4 健全な財政運営の推進

(基本的視点)

～ 持続可能な財政基盤を強化するために ～

N o	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
-----	---------	------	----------	------------	----

(4) 財政の「見える化」

【財政の「見える化」の推進】

65	財政の見える化の推進	財政状況についてわかりやすく公表し、市民等への説明責任を果たす。	令和5年度においても情報を更新し、財政の見える化に努める。	令和4年度財務書類とその概要版等を作成し、市のホームページで公表した。	財政課
----	------------	----------------------------------	-------------------------------	-------------------------------------	-----

5 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ～ 公共施設等の有効活用を推進するために ～

(基本的視点)

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(1) 公共施設等の計画的な管理

【公共施設等の有効活用を検討】

66	奥富地区の公共施設再編の検討	狭山市公共施設等総合管理計画に基づき、奥富地区の公共施設の再編について検討を行う。	奥富地区の公共施設再編の進め方について協議する。	奥富地区の公共施設再編の進め方について、担当所管課による協議を実施し、その結果を公共施設等マネジメント幹事会に諮った。	公共施設管理課
67	入曽地区子育て支援拠点施設等整備事業	入曽地区子育て支援拠点施設等整備基本計画に基づき、入間中学校跡地の利活用を図る。 施設等の整備は、官民連携手法により民間の創意工夫等の活用を通じ、維持管理の効率化と財政負担の平準化を図る。	子育て支援拠点施設及び公共広場を令和6年1月に開所する。	狭山市いりそ次世代支援センターが令和6年1月に開所した。	入曽地区子育て支援拠点等整備プロジェクトチーム
68	水野保育所の移転	入間中学校跡地利活用に伴い、入曽提供区域の基幹型保育所として移転整備を行う。	新たに移転整備する基幹型保育所の具体的な機能等について、入曽地区子育て支援拠点等整備プロジェクトチームと連携し調整していく。	入曽保育所における基幹型保育所機能の一環として、一時預かり事業及び利用者支援事業を令和6年4月1日から開始するため、庁内関係課と連携しつつ、準備を進めた。	保育幼稚園課

5 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ～ 公共施設等の有効活用を推進するために ～

(基本的視点)

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(2) 公共施設等の計画的な統合・廃止

【公共建築物等の統合・廃止の推進】

69	公共施設の長寿命化と維持管理コストの削減	長期的な視点に立って、公共施設等の更新・改修・統廃合等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、必要な施設サービスを維持していくために、公共施設等の適正な配置を行っていく。	公共建築物点検マニュアルに基づく日常点検を実施し、点検結果を蓄積するとともに、建物情報との一元化を図る。加えて、技術的な視点を取り入れた情報を蓄積するため、技術職員による劣化調査を実施する。また、公共施設再編計画に基づき、公共施設等の配置の適正化を推進する。	公共施設点検マニュアルに基づく日常点検を実施し、点検結果を蓄積した。併せて、当課技術職員による劣化調査を実施し、市内18か所の公共施設における建物の現状を把握するとともに、技術的な視点を取り入れた情報を蓄積した。また、狭山市公共施設再編計画に基づき、公共施設等の配置の適正化を推進した。	公共施設管理課
70	学校の規模と配置の適正化の推進	狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針に基づき、小・中学校の規模と配置の適正化を推進する。	宅地開発などによる人口の流出入を織り込んだ児童・生徒数の将来推計を算出し、これに基づき適正化の基本方針に再検討を加える。	宅地開発などによる人口の流出入を織り込んだ児童・生徒数の将来推計を算出し、その結果に基づき、適正化の基本方針の改定の検討を行った。	学務課

6 機能的で活力のある組織運営の推進

(基本的視点)

～ 柔軟で機動性のある組織を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(1) 機能的な組織運営の推進と定員管理の適正化

【適正な定員管理の推進】

71	狭山市定員管理指針に基づく適正な定員管理	「定員管理指針」に基づき、将来を見据えた適正な定員管理を行い、多様化する行政課題や市民ニーズを的確に捉え、スリムで効率的な行政運営を推進する。	「定員管理指針」において定員管理の対象に含めないこととしている育児休業等により休職中の職員の代替職員について、実際の職員数が肥大しないよう実状を的確に把握し、定員管理を行う。	休職中の職員を的確に把握し、適正な定員管理を行った。 また、「定員管理指針」について、社会状況の変化に応じて、定数の弾力的運用を行うこととする改訂版の策定を行った。	行政経営課
----	----------------------	---	---	---	-------

【機能的組織運営の推進】

72	市民ニーズを考慮した休日開庁の実施	平日に来庁することが困難な方のために、毎月第4日曜日（午前中）に窓口を開設する。	毎月第4日曜日（午前中）の窓口開設を実施するとともに、実施効果の検証を行い、開設の時間や体制等について検討する。	毎月第4日曜日（午前）の窓口開設を実施しマイナンバー交付等も含め平日来庁が困難な方の手続きについて効果的な対応が図られた。	行政経営課 市民課 (関係課)
73	職員の勤務時間の弾力的運用に関する取組	フレックスタイム制等の職員の勤務時間の弾力的運用に関する取組を推進するため、事例の調査研究を行う。	職員の勤務時間の弾力的運用について、引き続きフレックスタイム制等の事例の調査研究を行う。	定年延長制度の開始を契機に、フレックスタイム制等を含めた柔軟な働き方について、研究した。	職員課
74	職員の長時間労働の是正に関する取組	時間外勤務の上限規制の導入に伴い、規則で定める時間外時間の管理を徹底し、「働き方改革」を推進していく。	長時間労働の是正のため、引き続き時間外勤務の事前申請を徹底するとともに、規則で定める時間外勤務時間数を超過している所属には令和4年度の要因分析報告書等により是正に向けた取組を実施するよう指導していく。	所属の職員の時間外勤務時間を管理する報告書を所管部長まで報告し、規則で定める時間を超える場合には要因の分析及び検証を行い、改善を図った。	職員課

【職員給与適正化の推進】

75	職員給与の適正化と各種手当の見直し	給与水準や手当等の支出根拠の妥当性を継続的に検証し、透明性の確保と適正化を図る。	令和5年度の給与改正について、人事院勧告に準じ改正を行う。	令和5年度の給与改定については、人事院勧告に準じて給料表の改定及び期末・勤勉手当の引き上げを行った。	職員課
----	-------------------	--	-------------------------------	--	-----

6 機能的で活力のある組織運営の推進

(基本的視点)

～ 柔軟で機動性のある組織を創るために ～

No	具体的実施項目	事業概要	令和5年度 予定	令和5年度 実施結果	所管
----	---------	------	----------	------------	----

(2) 活力のある組織を支える人材育成

【人材育成の推進】

76	職員提案制度の活性化	職員提案制度の活性化を図るため、制度周知の方法や手続のスケジュール等について検討を行う。	職員提案制度の活性化を図るため、職員に対する効果的な利用促進の手法を検討する。	職員ポータルサイトの掲示板において、職員提案の募集や事務改善の好事例等について、定期的に発信し、制度の活性化を図った。	行政経営課
77	人事評価制度の活用	人事評価の評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎、及び人材育成へのさらなる活用を進めるため、課題の整理及び検証を行い、制度の充実を図る。	人事評価制度を運用していく上での課題及び検証を行い、制度の充実を図る。	評価結果の活用を進めるため、具体的な仕組みの検討を行った。	職員課
78	職員研修の強化	職員研修基本方針に基づき、職員の資質や能力の一層の向上とともに、目指すべき職員像に向けた人材育成を図る。また、階層別研修においては、他機関主催の研修の導入等の効率化を図る。	①令和5年度研修計画に基づき実施するとともに、行政運営の変化に対応した研修を実施する。 ②各所管の事務に関する職員向け研修を行い、人材育成を図る。	①令和5年度研修計画に基づく研修を実施した。今後の多様な働き方を見据えた女性キャリアに関する研修や、無意識の思い込みについて学ぶ研修等を実施した。 ②各所管の事務に関する職員向け研修の実施や派遣研修に係る周知を行い、人材育成を図った。	職員課 (関係課)